

平成 23 年 4 月 1 日

お客様ならびに関係者各位

株式会社モリモト

代表取締役社長 森本 浩義

民事再生手続終結に関するお知らせ

拝啓

このたびの「東北地方太平洋沖地震」で被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。被災地が一日も早く復旧されますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、弊社は平成 20 年 12 月 8 日付にて東京地方裁判所より民事再生手続開始決定を受け、平成 21 年 6 月 24 日付にて同裁判所より再生計画の認可決定をいただきました。

民事再生計画遂行にあたり、株主様、債権者様始め関係者の皆様方には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。このたび平成 23 年 3 月 16 日付にて同裁判所より民事再生手続終結の決定を受けることができました。

これひとえに関係者の皆様方の格別のご理解とご支援・ご協力の賜物と心より御礼を申し上げます。次第です。

民事再生計画認可決定から今日まで、弊社では多くの関係者の皆様方のご理解とご協力を賜りながら、分譲マンション事業および分譲マンション販売代理事業を行ってまいりました。

今後も皆様に賜りました数々のご高配に報いるため、弊社役職員一丸となって、弊社が培ってまいりました好立地と高品位デザインに特性をもつ分譲マンション事業を推進してまいります。

なお、このたびの大震災発生のおり、本通知の発信を見合わせておりましたため、皆様へのご報告が遅くなりましたことお詫びを申し上げます。

関係者の皆様方におかれましては、甚だ勝手ではございますが何卒引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬具